

# 一般質問

(質問した順番で記載します。)



**問** 集落排水事業土生地区で、ほとんど同時期に2件の新規加入があり、一方は工事自己発注の全額負担、一方は町発

## 1 2500万円の懸賞金創設について

6月議会までに結論を出す

熊谷 重美議員



土生・矢田地区 集落排水処理場

注の自己負担なしという不公平が生じていると聞いた。「新規加入者は工事等に要する経費を全額負担しなければならぬ」という条例があるにもかかわらず、なぜこのような不公平が生じたのか説明して頂きたい。また、条例に反したこの工事に誰一人反対する人がいなかったのか。担当課のチェック機能はどうなっているのか。この事を今後、どう処理するつもりか。

**答** 地元の会社から集落排水加入の要望があり、既存企業への支援も積極的に取り組んでいかなければならないという認識から、雇用機会の促進に効果があると判断し、町の事業としたが、瑕疵ある行政行為であると認め、これを取り消し、工事費は自己負担とする。職員からの進言もあつたが産業振興と言う思い

**問** 18年度中のできるだけ早い時期に、モデル的にも学童保育をスタートするとの事でしたので、美浜町、みなべ町2カ所の学童保育所を住民課、教育委員会総務課

## 2 実施予定の学童保育の進捗状況は

大詰めにきて鋭意検討している

が優先した。大変迷惑をお掛けし深くお詫びする。今後、決裁規程、内容、関係課の協議、会議等々を綿密に行い遺漏のないよう努めていく。

**答** 町内でまず1カ所というところで、最も需要の多く見込まれる川辺西小での実施を検討している。校内の特別教室の一階部分を改造して実施できないかと考えているが、概算で1500万円からかかるという事で、この事業費がもう少し安くならないか検討中だ。国、県からの補助が良く、負担が安くなるようにできないかということでも、いよいよ大詰めである。鋭意努力している。

からも参加を頂き見学に行った。設置場所についても、良い場所が見つかったと聞いたが、いまだに開所には至っていない。現在の進捗状況はどうか。18年度のできるだけ早い時期とは何月か。夏休みの開所を期待していた保護者の方もおられる。年度内の開設をめざして頂きたい。



井藤 満人議員

# 1 公共工事の入札・契約は適正処理されているか

## 公平、透明性、競争性の確保に努める

**問** 公共工事の発注件数（1千万円以上）は、平成17年度で57件、平成18年度では31件との事であるが、入

札・契約等は適正に実施されているのか。落札状況、落札率が90%以上が17年度で55件、18年度で30件とのことであるが、ほぼ全体が90%を超えていることについてどのように考えるのか。公共工事の施工体制の適正化、管理指導はできているのか。落札会社による下請工事会社への丸投げは全面禁止の義務付けをされているが、その状況はどうか。第3者機関によるチェック体制はできるのか。

**問** 過去から日高川町内で風水害等による被害を受け、その対策を必要としている箇所を把握が

# 2 風水害被害への把握、対応は

## 関係町村と連携し、県に要望する

課の技術職員が的確な現場指導を行っている。全面下請け禁止は建設業法に基づき、丸投げのないよう強く指導している。第3者によるチェック体制は検討課題と考えている。

**答** 平成17年の経営審査を終え、これを基本に本年7月から新しい入札指名基準を設定し、公平性、透明性、競争性の確保に努め実施している。財政の理念で歳出を切り詰め、良質な製品の確保が大事であり、工事請負会社にも努力を促している。施工体制の管理指導は特殊な工事を除き、それぞれの事業

のことに對する改修計画や取り組みは進んでいるか。国や県の補助事業としてやってもらえる方向性はあるのか。旧川辺では、鐘巻地区が今回も雨水被害を受け、住民からも改修要望の声が高まっている。この地域の水害対策はどこまで進んでいるのか。また、川辺の江川地区においても江川の氾濫による田畑への被害もでていますが改修計画はどうか。



増水した江川（7月5日）

として把握している。対策として、河川改修、治山、砂防、急傾斜、危険ため池改修工事を予算計画の中で進めている。鐘巻地区については、

西川流域排水対策を含めた整備計画が協議されたが、地権者の同意が得られず休止している。今後、県当局や、関係市町とも連携し改修要望する。



西瀬 又平議員

# 1 有害鳥獣対策は喫緊の課題

地域ぐるみで取り組むことが重要

**問** 有害鳥獣対策は喫緊の課題であると思ひ、2点について対策を講じられないか伺いたい。  
被害の大きいサル、イ

ノシシ、シカの個体数を減少させることが農作物の被害を最小限に抑えられることだと思ひ。県も対策に乗り出し、イノシシを「特定鳥獣指定」にして個体数を減少させるため、狩猟期間の1カ月延長、農家への狩猟免許取得を勧めるようだが、町の対応を聞きたい。

もう1点は鳥獣の生息地を造成してはどうかと思ひ。人工林率が59%もあり、これでは餌場が足りない。広葉樹林の造成に取り組んでどうか。

**答** 昨年度の有害、狩猟期間中の捕獲数は、サル73頭、シカ161頭、イノシシ558頭であるが、農作物への被害は大変深刻と考へている。

狩猟期間が1カ月延長されることは、個体数を減少させる一つの対策だと思ひ、狩友会の協力を得て捕獲に努めたい。  
広葉樹林の造成は、今

企業の森でクヌギなど植林しており、将来、鳥獣の生息地となる可能性がある。地域ぐるみで取り組み、みなさんと知恵を出しながら防除策を検討する。



山野地区神ノ川パイロットの鳥獣対策

# 2 南山の有効活用について

薬草の里構想は今も続いている

**問** 旧川辺町の時に土

生にある薬用植物試験場を南山の試作園地に移転する計画があつたが、その後どうなつているか。

試作園は農協に委託して、当地特産の柑橘栽培の研究を重ねてもらつたが、もう役目は果たしたと思ひ。目的外に使用しても差しつかえないのでないか。薬草試験場を移転することによって、道成寺周辺の開発にも跡地利用として一石二鳥の効果が期待できる。

また、陸上競技場、野球場をフルに活用した、住民参加型の南山活用を提言したいがどうか。

**答** 南山は広大な面積を有する町有地で、スポーツ公園として町内外から多くの利用を頂いて

いる。

薬用植物試験場の移転は、地域振興の一つとして薬草公園、薬草栽培の普及や薬草をテーマとした食文化の創造など、薬草の里構想として、今も南山を想定して描かれていることに変わりはない。

紀の川市の華岡青洲の里から誘致の話もあると聞いたが、県も基本的な方向を検討している段階である。また、各種イベント会場として幅広くPRに心掛けたい。





問 日高川町の平成17年度の財政力指数は、0・218、実質公債比率21・8%、元利償還金は24億円（歳出

# 1 町財政の見通しについて

将来は非常に厳しさを感じる

堀 辰雄議員



総額の24%）を占めている現在、これからの税収減、支出増が予想されるなか、将来の町財政はどのようになるかと考えているか。

答 国の三位一体改革により、交付税の減額、補助金の一般財源化、あるいは税源委譲、どれをとってても日高川町に有利に働く改革ではない。

私達の日高川町も平成20年頃、財政難のピークに達するのではないかと考えており、後年度の



役場本庁前

住民になるべく負担をかけるまいよう、行政改革を設け行政改革と連動し

て財政計画を立て、財政の見通しを立てるべく取り組んでいる。

# 2 大雨対策について

県当局へ河川改修を強く要望する

問 今年7月、9月の2回、日高地方は大雨に見舞われ、特に江川、矢田川、鐘巻、役場周辺は大変であった。

河川改修の予定はどうか

答 江川については平成元年に下流を含めた日高川河川改修、若野工区の調査に入り、平成17年度から本格的に堤防の本体工事に着手している。

土生川については、砂防事業により平成元年から上流の千津川地区から順次下流へ工事を進めている。

矢田川については、平成5年度、県河川課の管轄で調査が行われているが、事業採択に至っており、まずは土生川下流の改修が先決だと考えている。事業化に向けて県当局へ今後も強く要望していく。

# 1 川辺は桜、中津はあやめ、美山は藤の花の観光の町に

観光客誘致に全町的に対処、構築して行く

瀧口 俊和議員



は木陰として利用できるのではないかと。和佐手取城跡の桜は見事だ。しかし幅員が2mと狭く、拡幅舗装をお願いしたい。

中津のあやめについては、廃校になった5校のいずれかのグラウンドを利用し、色とりどりの花を植栽してはどうか。

美山の藤は今よりもっと剪定を強くし、柵から下に花が大きく、ぶらさがるように仕立て、紫のほか、白、ピンク色の植樹を考え、訪れる人々に感動と安らぎを与える町にしてはどうか。

答 天文公園、南山は土地が非常にやせている。桜が適地かどうか検討しなければならぬし、公社とも話し合っ行ってみたい。

手取城跡の拡幅舗装の件は、付近が県埋蔵文化財宝蔵地であり、掘削となれば県の確認が必要だ。さまざまな検討を加

問 天文公園、あるいは南山の荒れた広場に桜を植樹してはどうか。公園に遊具はあるが、日陰はない。4月は花見で夏

え対処したい。

中津の廃校跡地は、いずれも有効利用されているので、あやめの植栽はできない。しかし町づくり事業で長滝付近に、あやめの植栽を考えている。

美山の藤については今後もつと観光客を増やすために、剪定をきちっとし藤の色も3色の花を咲かせるよう努力する。



捕獲したアライグマ

## 2 サル、イノシシ、シカの被害対策は

県に強く要望、猟銃期間を一カ月延長した

**問** ここ数年前からサル、イノシシ、シカ、アラ

イグマといった野生動物が非常に多くなってきた。農家が作る作物が食い荒らされるといった被害が

出てきた。今では人の住

んでいる家の近くまで出て来るのは珍しくない。

この野生動物を減らすのはハンターにお願いするしかない。有害駆除の

報償金をサル同様1万5千円に引き上げてはどうか。また、電気柵の再度の購入は、5年あるいは10年位で補助対象にしてはどうか。

**答** イノシシ、シカに

ついては旧中津村で5千円、旧美山村では報償金がなかった。そんなことから平成18年度から統一して、銃器の場合サルは1万5千円、イノシシ、

シカについては1万円とし猟友会の了解を頂いている。

電気柵の再度の購入については耐用年数が5年ないし7年であるので、

今後庁内で検討したい。

町としてもこの被害を真剣に受けとめている。県に強く要望し今年から狩猟期間を11月15日から3月15日までとし、1カ月間延長して頂いた。

## 1 鳥獣害対策について

補助対象事業限度額は来年度に向けて検討



赤松 義之議員

り、上限の枠が15万円である。費用がそれ以上かかる場合が多いので枠を上げてはどうか。共同設置の場合の補助事業制度はどのようになっていくのか。

狩猟期間の拡大について国、県に働きかけ11月15日から2月15日までとなっているが前倒しの10月15日からの拡大をお願いしてはどうか。

鳥獣捕獲について県から町に許可の受け付けを移譲されているのか。

**答** 補助対策事業の限度額については、設置面積も広範囲になる可能性もあり平成19年度に向けて検討する。共同設置の場合は、国、県の補助事業を活用し、受益農家が2戸以上、事業限度額1m当り900円以内で国、県で3分の2補助がある。狩猟期間の拡大について、県では特定鳥獣保護管理制度を活用し、イノシシ保護管理計画検

**問** 今や、農林産物の鳥獣による被害は大きな社会問題である。町では獣害防護柵等の資材購入補助金制度を設定してお



なかつ保育所での給食

討会を設置し、猟期の延長などによる個体数調整を図る。町の財政支援も何らかの形で検討したいと思う。鳥獣捕獲については町が許可をすることになっている。

## 2

### 地産地消で学校、 保育所の給食に地元米を

拡大に向け、プロジェクトチームで協議している

**問** この10月より丹

生、早蘇中学校で給食が始まり、大成中学校を除く町内小、中学校13校、保育所5園で給食体制に入り、一日約1500人の食材が必要となる。

このような大勢の食材に町内の米、野菜などを使用しているのか。特に米は町内の収穫量1400tで、給食に必要な量は、年間20tほどで十分まかなえる量である。昨年同僚議員の質問に対し、町では地産地消拡大のためプロジェクトチームを編成して取り組んでいきたいとの事であったがどうなっているのか。今後の見通しはどうであるのか。

**答** 待望久しかった丹生、早蘇両中学校の給食も今秋から実施の運びとなり、その食材に地元米を使用することになっている。

町内保育所の中でもかわべ保育所の給食用の米は、昨年10月から日高百姓クラブの地元米を使用している。各施設の食材については最寄の商店やJA支所、産品所などから取り入れている。

現在、主食米については以前からJA、学校給食会などと提携し、学校保健会で取り扱っているが、今後は地元米を使用することで御理解をいただいている。プロジェクト会議では副食材についても今後の検討課題として取り組んでいく。



林 睦二議員



## 1 合併効果について

中長期的な展望に立った  
行財政運営が重要

で、私達は不安や諸問題をかかえながらも平成の大決断を余儀なくされ、今日に至っている。

合併から1年5カ月、その効果を問うには早すぎる感もあるが、5年、10年後を見据え、日々、住民のために何ができるのか緊張感を持ち続けるためにも考えていかなければならない。

財政全般について、また住民の生活に直結するものとして、住民サービス（特に住民負担との整合）、道路などの基盤整備について、その認識と評価を問う。

**答** 人件費の減額、交付税補償など合併直後の効果はあるが、三位一体改革の影響は日高川町にとって想像をはるかに超える厳しい現実となってきた。

**問** 町村合併は、時代の流れとはいえ、1町村では従来のような行政サービスや財政運営ができなくなるということ

住民サービスと負担の問題については、3町村の調整を超えて、あるべき形というものを考えて



検証していく。  
 基盤整備については、  
 新町ネットワークづくり  
 の道路を中心に国・県に  
 有利な財源確保のため格  
 別な支援を要請してい  
 る。

## 2 どうなる 日高川農業

農業振興協議会を中心に  
組織づくりを考える

**問** 町の基幹産業である「農業」をどうしたら守り続けていくことができるのか。  
 私は町の積極的な姿勢  
 なくして考えられないと  
 思う。

助け合い、耕作放棄地を  
 食い止めているのが現実  
 である。  
 鳥獣害対策、さらなる  
 農地の保全対策や担い手

の育成が農業を取り巻く  
 環境の緊急課題として叫  
 ばれている。  
 将来の農業は後継者不  
 足、農業従事者の高齢化  
 の波には勝てず、限度が  
 ある。

今、農地を総合的に管  
 理する組織を作る必要が  
 あると思うがどうか。

**答** 10年後、日高川  
 町では1350人ぐら  
 いが農業に従事し、その内  
 65才以上の方が60%に  
 なると予想される。町と

草がぼうぼうと生い茂  
 り、荒れ果てた、谷あい  
 山あいの田畑、若い世代  
 の多くがふる里を離れ、  
 老人たちは必死になって  
 先祖からの土地を守って  
 いる。  
 その姿を直視する  
 とき、何かもの寂しい気持  
 ちがするのは、私だけだ  
 ろうか。  
 「中山間地直接支払制  
 度」のもと地域ぐるみで



## 1 山野・大又口間の 県道改修を早く

入野橋完成後の予算枠取りに努める

して今後、請負組織と  
 か、集落営農組織、農業  
 生産法人などについて勉  
 強していく。

原 孝文議員



**問** 県道御坊中津線の  
 山野大又口間の改修は、  
 三津ノ川、大又両区の地  
 籍調査も終り、改修計画  
 の具体化がすすめられて  
 いることと思うが、県当  
 局との協議はどうなっ  
 ているのか。

当路線の改修には、半  
 島振興事業での実施や知  
 事の提唱する1.5車線化  
 など色々な話が出ている  
 が、方向はどうなのか。  
 合併支援道路としての  
 改修、また合併特別債を  
 活用した改修計画となら



県道御坊中津線三津ノ川地内

ないのか。  
**答** 県の予算配分が少  
 なく遅々として整備が進  
 まない状況の中である  
 が、再三にわたり要望  
 し、現地を踏査してもら  
 い検討をしてもらってい  
 る。

当町内では今、県道工  
 事として入野橋の架け替  
 えをおこなっており、そ  
 れの完成後、国の公共事  
 業として当路線の改修に  
 予算を振り分けてもらえ  
 るように話をすすめてい  
 る。



授産施設 あおぎ園

道路の幅員は、主要道路ということ、2車線化を今後も要望していく。

県としても、国の公共事業に組み込んでもらえることが前提としており、合併支援、特例値の活用も、このようなレーンに乗せた中で可能となる。

## 2 障害者の自立支援に町の援助を

国の法律ということで理解してもらいたいが手当も検討したい

**問** 本年4月より施行された障害者自立支援法で、施設や作業所を利用する障害者に1割の利用料負担があるようになりました。

授産施設の賃金をはるかに超える額の利用料負担。私の知人も7500円の賃金で利用料が1万5000円ということだ。

今まで無料で施設を利用でき、低い額でも賃金をもらって働いていることが、人間として、社会人として、社会にも家庭にも誇りをもってこれた。

しかし、この4月から、そうはいかなくなり、「親に負担をかけられない」、「意欲が出ない」と入所・通所を断念する障害者が続出している。働くという人間として

の権利をうばい、家庭への引きこもり、症状の悪化を促すのが自立支援法の本当の意味だ。

施設も大変だ。報酬が引き下げられ、計算方式も変えられたため、運営が非常に困難になってきている。

障害者の自立を促し、生活を守ることは行政の

## 3 町職員の意欲低下を感じる心ある取り組みを

職員はよくやってくれているが、改善すべきは改善する

**問** 合併後、町職員の勤務意欲が低下してきているように感じる。

『住民奉仕』が職務である町職員は、住民の生活や財産を守り、住みよい町づくりを担う一員として、常に意欲をもってその職にあたらなければならぬ。それが普通であり、意欲低下は即、住民サービスの低下や町づ

責任である。町の積極的な支援を求める。

**答** 国が法制化した以上、理解をしてもらわなくてはならない。

しかし、状況はよくわかり、19年度から実施する地域生活支援事業の中で、町としてどこまで手当てしていけるか検討したい。

くりの減退につながる。職員の多くにストレスや不満があるのではないか。

理解に苦しむような、あまりにも極端な機構の変更や人事異動があったのではないか。

本庁と支所の各課や職員の職務権限や決裁が不明確で不合理な面があるのではないか。

三役はじめ上司と部下、職員間の意思疎通が遅れているのではないか。

職員も人間、機械ではない。夢や希望もあれば悩みや不安もある。三役にはそんな視線で各職員や職場を見つめ直し、改善すべきは早く改善することを願いたい。

**答** 慣れない中で職員は最善を求めてよく頑張っていると思う。機構や人事において、

試行錯誤的などころもあるが、最小限の変更や異動にとどめてきた。変革の時期であり、住民サービスの低下させず、職員の能力を最大限発揮できるように、今後も広く住民の意見を聞きながら、改めるべきは改めていきたい。







山本 喜平議員

# 1 山間部への コミュニティバス運行を 事業者と利用者双方から意見集約

**問** 地域交通会議を設置し、コミュニティバス運行に向け準備中だが、路線バスの運行していない山間部への運行計



路線バス

画は具体化されるのか。  
例えば、美山地域では、寒川地区の谷々の集落や初湯川地区、中津地域や川辺地域でも路線バスが運行していない谷々の集落がある。これらの地域にコミュニティバスを運行する計画は。

**答** 8月3日、住民代表14名、自動車運送業者5名、和歌山運輸支局と県交通政策課を顧問とする町の地域交通検討委員会を立ち上げた。第1回の会議では、町内の通学通園を含めた公共交通の現状を説明した。次回会議までに各委員からの意見や提言を集約する。

現状は、赤字バス対策に相当な経費を要している。バスを運行するための経費であり、需要と供給の調整が図られていない。検討会議は事業者と

利用者双方の立場からよい形の公共交通を考える

初めての試みだ。

# 2 住民サービスを低下 させない行政改革を 分庁方式も検討

分庁方式も検討

**問** 行政改革大綱の策定に向け推進本部で検討作業が進められている。行政改革は住民サービスの低下を招くことが多い。合併後、住民サービスの多くが低下している。また、人事異動のために支所機能が縮小されているが、これに拍車がかかることはないのか。

ながら集中改革プランの策定に取り組んでいる。体制は、組織機構検討部会、事務事業検討部会、委託民営検討部会の

3部会で検討するとともに、民間委員で組織する行政改革推進委員会の提言を踏まえ策定していく。  
新町発足後1年5カ月経つが、行政執行、事務執行での問題が生じている。支所機能の低下を心配する意見もある。分庁方式も含め検討し、人材の活用を念頭に具体的な姿を本年度中に決定したい。



役場美山支所

**答** 行政改革推進本部では、行革大綱と平行し

住民サービスが低下しないよう、支所機能の維持に努めている。

# 3 教育基本法改定について

内心の自由踏みこむものではないと思う

**問** 政府の改定案では、「教育の目標」として愛国心など20項目も徳目が基本法で義務付けられ強制される。憲法が保障した「思想・良心・内心の自由」を乱暴に踏みこむものではないのか。

**答** 教育基本法では、「教育の目的」は人格の完成にこそあると定めている。この目的にそった教育の充実が求められているのではないのか。

**問** 教育の目標は、すでに学校教育法、学習指導要領に書かれているもので、それが基本法にまとめられるものだ。愛国心については、我が国と郷土を愛するとともに他国を尊重することで、こ

れからの国際社会の中で生きていく子どもたちに考えさせることは大切なことだ。憲法の定めた内心の自由を踏みこむものではないと思う。

教育は人格の完成を目指すし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた国民の育成を目的としている。課題の多い現在の教育界で改定案が成果を發揮することを期待している。



龍田 安廣議員

# 1 これからの農林業対策について

## 国、県の支援を受けられる農林業者の育成

**問** 戦後、日本経済が著しく成長し、日高川町の農林業も遅れる事なく機械化され、作業も楽になった。しかし、価格の低迷等々、いろいろな要素が重なり農林業従事者が減少しているのが現状だと思われる。町として

これからの農林業対策についてどのように考えているのか。特に後継者、就労対策について答えていただきたい。

**答** 林産物対策としては、シイタケと備長炭に県の補助事業を取り入れ町も上乗せをして推進している。

平成14年度から3年間、県が緑の雇用事業に取り組み、森林組合に町外から39名が森林作業員として働いている。

農業については、由良早生を中心とする温州みかん作り、マルチ被覆により美味しいみかんづくりの推進。後継者、就労対策として地元小学校での農業体験学習活動にも助成をし、支援している。

ひとり当たり400万円円の所得と、農業経営改善計画をたてた認定農業者を育成し、国が平成19年度より実施する担い手農業者への集中支援

を受けられる方の掘り起こしを進めていく。

# 2 ごみ収集について

現在の体制で維持する

**問** 粗大ごみが大変多くなった今日、収集地の乱雑が目立つ箇所もあるが、問題点はないのか。また、環境美化対策はどうしているのか。

旧3町村でごみの収集運搬業務の方式が違うが今後は統一するの。

**答** 現在、町内のごみ収集場所は576箇所あり、中でも幹線道路沿いの収集場所において、指定袋で出していないごみや不法投棄が目につくが、悪質と思われる物については警察と連携しながら対処していく。

環境美化については、町内全域で実施している日高川町のクリーン作戦などである。ごみの収集運搬業務に

については、川辺地区では業者への委託方式、中津地区では直営方式、美山地区では清掃車は町の所有で、修繕以外は業者持ちの委託方式と、旧3町村のやり方が統一されていないのが現状であるが、検討課題が多く簡単に結論が出せない。当分は現在の体制で維持する予定である。

